

住まいづくりに関する相談会 **無料**

日 2月25日(土) 時 午後1時～4時
場 熊本県建築士会館7階会議室(中央区神水1丁目3-7)
熊本市建築士会女性部会
電話で熊本県建築士会事務局(☎383-3200 平日午前9時～午後4時)へ
(住宅政策課住宅政策班 ☎328-2438)

子育て・教育

ようこそ赤ちゃんプロジェクトを開始します!

妊娠・出産・子育てに関する相談支援と、令和4年4月以降に出産された方への給付(妊娠時5万円、出産後児童1人5万円)を行います。対象者には順次お知らせを郵送します。
詳しくはこちら↑
(ようこそ赤ちゃんプロジェクトコールセンター ☎325-7722)

子ども食堂を応援しませんか

地域住民や団体等が主体となり活動を行う子ども食堂への食材等の寄付をお願いします。
(子ども政策課 ☎328-2156)

地域で子育て応援! 協力会員募集

子育て中の保護者に代わって、子どもの預かりや送迎など一時的なサポートをする協力会員(有償ボランティア)を募集しています。活動前には26時間の講習受講が必要です。

第4回協力会員講習会

期 2月24日(金)～3月16日(木)の間の8日程度(要事前予約)
場 熊本市青年会館(一部[男女共同参画センターはあもにい]で実施)
内 生後3か月～小学6年までの子どもの預かり(両会員の自宅や支援センターなど)、送迎、健診の付き添いなど(報酬:1時間600円～)
対 市内に住む70歳までの健康な方
費 テキスト代1,000円
申 電話でファミリー・サポート・センター(熊本)へ
(ファミリー・サポート・センター(熊本) ☎345-3011)



離婚前後(養育費)に関する相談 **無料**

養育費とは、子どもを監護・養育するために必要な費用です。子どもの生活を保障し、心身の成長を支えることは親として当然の義務です。

離婚前後や未婚を問わず、養育費の取り決めや支払いの履行などに関する相談、情報提供を行っています。また、養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費用などの補助事業も行っています。電話や来所の際にお気軽にご相談ください。

【相談窓口】東区保健子ども課(☎367-9130) ※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時半～午後4時15分

対象となる費用や申請方法など詳しくは市ホームページへ。
(子ども支援課 ☎328-2158)

母子・父子自立支援プログラム策定のご案内

【就業支援】児童扶養手当を受給中の方で、就職または転職を希望する方を対象に、策定員がハローワークのコーディネーターと連携して、相談から就職まで継続的な支援を行います。個々の家庭の事情に応じてきめ細やかな支援を行いますので、ぜひご利用ください
対 本市に住む児童扶養手当を受給している方(生活保護受給者を除く)
問 中央区保健子ども課(☎328-2421)、東区保健子ども課(☎367-9130) ※要電話予約。※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
(子ども支援課 ☎328-2158)

「母子家庭等高等職業訓練促進給付金」のご相談はお早めに!

経済的自立に必要な資格を取得するために修業する場合、その一定期間について訓練促進給付金を支給します(要事前相談)。令和5年度入学予定の方は早めにご相談ください。

対 本市に住む次の要件をすべて満たす方

- ①20歳未満の児童を扶養する母子家庭の母、または父子家庭の父
②児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあること
③養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
④就業または育児と修業の両立が困難であると認められること
⑤過去に高等職業訓練促進給付金を受給していないこと

■対象資格:看護師(准看護師)、保育士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士等

■支給金額:月額10万円(市町村民税課税世帯は月額7万5000円)

■支給期間:休業期間の全期間(上限4年)

申 事前相談後、休業開始日以降に申請が必要 ※申請受理後、審査の上、支給可否を決定します。

詳しくは、区役所保健子ども課または母子父子相談室(☎372-1228)へ。
(子ども支援課 ☎328-2158)

令和5年度就学援助申請の受付

対 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者等の負担軽減を図るため、学用品費や給食費等、就学に必要な援助を行う制度

【支給費目】学用品費等、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、医療費、学校給食費、校外活動費 ※それぞれの費目で支給額・条件等が異なります。

【支給時期】(前期)6月末ごろ、(後期)11月中旬ごろ

対 小・中学校に在籍する児童生徒の保護者等で、市県民税の非課税世帯など経済的な理由で就学困難と認められる方(私立中学校は対象外)
申 申請書など必要書類を現在在学中か入学予定の小学校・中学校、または教育委員会指導課へ

※既に令和5年度新入学児童生徒学用品費の申請をした方は、令和5年度の新たな申請は不要。

※申請書は各小・中学校、教育委員会指導課で配布。市ホームページからもダウンロード可。

詳しくは、各市立小・中学校または教育委員会指導課へ。
(教育委員会指導課 ☎328-2716)

教育委員会会議の傍聴者募集

日 2月24日(金) 午後2時～ 場 市教育センター4階 定 10人 申 当日午後1時半～1時45分に直接会場へ

※審議内容は市ホームページに掲載。
※YouTubeでライブ配信を行います。
(教育政策課 ☎328-2704)

ふくしけんこう

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した世帯に対し、国民健康保険料の減免制度があります。

対 事業収入等に一定以上の減少が見込まれ、次の①～③すべてに該当する世帯

- ①令和4年中の事業収入等のいずれかが、令和3年中に比べて10分の3以上減少する見込みであること
②主たる生計維持者の令和3年の合計所得金額が1,000万円以下であること
③主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること

【提出期限】3月31日消印有効

減免には申請が必要です。詳しくは、市ホームページへ。

(国保年金課 ☎328-2290)



国民健康保険医療費通知を発送します

令和4年1月～10月までに国民健康保険証を使用し受診された医療機関や医療費等のお知らせを1月27日(金)に発送予定です。

Table with 2 columns: 診療月, 発送時期(予定). Rows include periods from Jan to Oct 2024 and Nov to Dec 2024.

※届くまで1週間程度かかることもあります。

※医療費控除の添付資料として使用できます。

記載されていないものがある場合および11月、12月診療分については領収書にてご対応をお願いします。

(国保年金課 ☎328-2290)



2月28日はレア ディーズ デイ 「Rare Disease Day:世界希少・難治性疾患の日」 ~つたえる、ひろがる、つたわる~

希少・難治性疾患の病気に苦しむ人は世界中にいます。Rare Disease Day(以下「RDD」という)は、より良い診断や治療による希少・難治性疾患の患者さんの生活の質の向上を目指して、スウェーデンで2008年から始まった世界規模の啓発活動です。

本市でもRDDの趣旨に賛同し、2014年から毎年2月に啓発イベントを開催しています。

【熊本城のライトアップ】

今回、初めて2月28日の日没後に熊本城をRDDカラー3色(青・ピンク・緑)にライトアップします。

【難病という障がいと共に生きるパネル展】と【難病川柳】の展示

Table with 2 columns: 期間, 場所. Lists dates and locations for the panel exhibition and haikai display.



【難病・疾患等書籍の展示】

Table with 2 columns: 期間, 場所. Lists dates and location for the book display.

※協賛できる熊本市立公民館でも展示。

(医療政策課 ☎364-3300)

毎月開催! お仕事探し中の方と求人企業との出会いの場

くまもと都市圏オンライン合同就職説明会 **無料**

本市を含む連携中枢都市圏のオンライン合同就職説明会を開催します。県外にお住まいのご家族、お知り合いにもぜひお知らせください。

対象 ・現在お仕事探し中の方
・2023年3月に大学・短大・高専・専門学校を卒業予定の学生
・2024年以降の卒業予定者や企業研究中の学生も見学参加OK

日程 第17回 2月2日(木)～3(金) 約30社
第18回 2月16日(木)～17日(金) 約30社
※2月2日～3日は市庁舎1階で上映会を同時開催予定。

視聴の際は事前申し込みが必要です。詳しくは、特設ホームページ(https://kumamoto-online.jp)へ。



【熊本連携中枢都市圏対象エリア】

熊本市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

家庭ごみの排出量 2022年度(4～11月) 445g(前月比 -2g/目標 403g)
1人1日あたり (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 2022年度12月 235L(前月比 +3L/目標 210L)
1人1日あたり (水保全課 ☎328-2436)